

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成20年度取組実績」

28 社団法人被害者支援都民センター

20年度の具体的取組		実績
2. 人権が尊重される社会の形成		
(1) 男女平等参画を阻害する暴力への取組		
配偶者等からの暴力の防止		
	<p>【相談事業】 被害者に対して、電話相談(FAX、手紙を含む)、メール相談、面接相談を実施する。</p>	<p>電話相談(メール、FAX、手紙を含む) DV被害について 44件 面接相談 DV被害について 実績なし</p>
	<p>【被害者への直接的支援事業】 被害者に対して、直接的支援(警察署、病院、法廷等への付添い等)を実施する。</p>	<p>直接的支援 DV被害について 実績なし</p>
	<p>【啓発活動等】 被害者を支援している団体との連携により、充実した支援活動を目指す。 被害者支援シンポジウム(11月21日)、関係機関への講師派遣</p>	<p>被害者支援シンポジウム実施(11月21日) 関係機関への講師派遣 177件</p>
性暴力・ストーカー等の防止		
	<p>【相談事業】 被害者に対して、電話相談(FAX、手紙を含む)、メール相談、面接相談を実施する。</p>	<p>電話相談(メール、FAX、手紙を含む) 性被害・ストーカーについて 389件 面接相談 性被害・ストーカーについて 44件</p>
	<p>【被害者への直接的支援事業】 被害者に対して、直接的支援(警察署、病院、法廷等への付添い等)を実施する。</p>	<p>直接的支援 性被害・ストーカーについて 47件</p>
	<p>【啓発活動等】 被害者を支援している団体との連携により、充実した支援活動を目指す。 被害者支援シンポジウム(11月21日)、関係機関への講師派遣</p>	<p>被害者支援シンポジウム実施(11月21日) 関係機関への講師派遣 177件</p>